

⑦-1 全部門 検査（種類・状態）手順書

管理番号 ⑦-1
 施行日 2002年5月25日
 改定日 2023.11.14



改訂履歴				
改定日	改訂No.	頁	改訂内容と理由	承認・確認印
23.11.14	1		旧規格の手順を見直した。	検 23/11/14 池田

旭精工株式会社

タイトル ⑦-1 全部門 検査(種類・状態の管理)手順書

1.目的 全部門に存在する検査の種類と状態の定義を明確にする。

2.適用範囲 当社の顧客依頼部品製造にかかる部品及び購入品に適用する。

3内容

その1 検査の種類とは受入検査・工程内検査・最終検査・出荷前検査がある。

その2 営業・購買部門には受入検査、製造部門には工程内検査、
品管部門には最終検査及び出荷前検査がある。

その3 検査、測定には校正基準に合格した検査、測定装置を用いる。

その4 検査、測定装置の校正からの外れが発見された場合、直ちにその検査、測定装置の使用を中止し校正を行い、過去の検査結果の妥当性を品質管理部門長が評価し文書にして記録する。(不具合是正処置要求書)

その5 検査・測定装置の取扱いが適切に行われる様に、周知徹底を図る。

(又は、教育訓練を行う)

その6 顧客又はその代理人から要求された場合、検査、測定装置が機能的に
適切なものであることを検証するデータは提供する。

フロー ⑦-1 全部門 検査（種類・状態の管理）手順書

